

第92号議案

公の施設の指定管理者の指定の件（加東市内水面関連知識普及教育施設加東市アクア東条）

公の施設の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

令和2年11月30日提出

加東市長 安田正義

- 1 公の施設の名称 加東市内水面関連知識普及教育施設加東市アクア東条
- 2 指定管理者に指定する
団体の名称及び所在地 兵庫県釣針協同組合
加東市吉井731番地2
- 3 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

第92号議案 説明資料1

1 公の施設の概要

名 称	加東市内水面関連知識普及教育施設加東市アクア東条
所在地	加東市黒谷1197番地23
施設の目的	内水面の適正利用、水産動植物の生態、保護培養等に関する知識の普及啓発及び地場産業の振興を図り、観光振興及び地域活性化を推進することを目的とする。
施設	(構造) 鉄筋造平屋建 (建築面積) 223.25㎡ (施設内容) ホール、研修室、バルコニー、事務室

2 指定管理者に指定する団体の概要

団体の所在地	加東市吉井731番地2
団体名称	兵庫県釣針協同組合
代表者氏名	代表理事
設立年月日	昭和22年4月24日
役員等の構成	理事8人、監事2人
職員の構成	組合事務局2人、パート職員4人

第92号議案 説明資料2

1 選定の方法

公募型企画競争（プロポーザル）方式

2 選定の経過

- (1) 公募公告日 令和2年8月11日
- (2) 説明会開催日 令和2年8月26日
- (3) 申請書の受付期限 令和2年9月14日
申請者 1者
- (4) 選定委員会開催日 令和2年10月15日
- (5) 指定候補者の決定日 令和2年10月28日

3 指定管理者候補者の選定

(1) 審査基準及び配点

審査に当たっては、募集要項に記載した審査基準及び配点に基づき評価を行った。
審査基準における代表的な項目は下記のとおりである。

- ① 基本運営について
- ② 高度の基本運営について
- ③ 施設のサービス資質向上等について
- ④ 観光振興及び地域活性化について
- ⑤ 当該施設特有の課題を解決するための解決策及び計画について
- ⑥ 価格について

(2) 審査結果

次の団体を加東市内水面関連知識普及教育施設加東市アクア東条の指定管理者候補者として選定することを妥当と判断した。

候補者名 : 兵庫県釣針協同組合
所在地 : 加東市吉井731番地2
代表者名 : 代表理事

採点結果表（審査員7名×100点＝700点満点中の得点）

判断項目	配点	応募者
		兵庫県釣針協同組合
基本運営について	105	82.5
高度の基本運営について	105	78.0
施設のサービス資質向上等について	105	61.5
観光振興及び地域活性化について	105	52.5
当該施設特有の課題を解決するための解決策及び計画について	140	100.0
価格について	140	0.0
合 計	700	375

※合計は、小数点第1位を四捨五入

※「価格について」の評点は、「 $(1 - \text{提案額} / \text{上限額}) \times 20 \text{点}$ 」により算出